

平成22年度第1回屋久島世界遺産地域科学委員会 議事概要

日 時： 平成22年7月28日（水）13：00～15：30

場 所： 宝山ホール（鹿児島県文化センター）3F 第6会議室

【議事次第】

1. 開会

2. 議事

(1) 世界遺産条約の履行に関する定期報告及び顕著な普遍的価値の陳述について

(2) 管理計画の基本方針について

(3) 管理計画の管理の方策に盛り込む事項について

(4) 管理機関が今後継続して行うモニタリングについて

(5) ヤクシカ・ワーキンググループの設置について

(6) その他

① 世界自然遺産地域の森林生態系における気候変動の影響のモニタリング等事業について

② 今後のスケジュールについて

3. 閉会

【配付資料】

資料1-1 議事次第・資料一覧

資料1-2 出席者名簿

資料2 世界遺産条約の履行に関する定期報告及び顕著な普遍的価値の陳述について

資料3 平成21年度第2回屋久島世界遺産地域科学委員会での主な意見

資料4 屋久島世界遺産地域管理計画の「基本方針」（案）

資料5 屋久島世界遺産地域管理計画の「管理の方策」に盛り込む事項について（案）

資料6-1 継続的に実施すべきと考えられるモニタリング項目（案）と現在までの実施状況

資料6-2 管理機関が今後継続して行うモニタリングについて（案）

資料7 屋久島世界遺産地域科学委員会ヤクシカ・ワーキンググループの設置等について（案）

資料8 世界自然遺産地域の森林生態系における気候変動の影響のモニタリング等事業について

資料9 順応的保全管理体制の構築に向けた検討事項と今後のスケジュール（案）

参考資料1 屋久島世界遺産地域科学委員会設置要綱

- 参考資料 2 平成21年度第2回科学委員会議事概要
- 参考資料 3 屋久島世界遺産地域管理計画（抜粋）
- 参考資料 4 専門用語の解説

【科学委員出席者名簿】

氏 名	職 名	出席
荒田 洋一	樹木医	
井村 隆介	鹿児島大学大学院理工学研究科准教授	○
大山 勇作	屋久島野生植物研究所主宰	○
小野寺 浩	鹿児島大学学長補佐	○
吉良 今朝芳	鹿児島国際大学国際文化研究科教授（非常勤）	○
下川 悦郎	鹿児島大学農学部教授	○
柴崎 茂光	岩手大学農学部准教授	○
鈴木 英治	鹿児島大学大学院理工学研究科教授	○
立澤 史郎	北海道大学大学院文学研究科助教	○
日下田 紀三	写真家	○
牧野 俊一	森林総合研究所森林昆虫研究領域長	○
松田 裕之	横浜国立大学環境情報研究院教授	○
矢原 徹一	九州大学大学院理学研究院教授	○
吉田 茂二郎	九州大学大学院農学研究院教授	○

【議事要旨】

■開会

- 事務局より、議事次第・資料一覧について説明
- 牧野委員より委員就任挨拶
- 九州森林管理局局長より開会の挨拶

■議事

議題1：世界遺産条約の履行に関する定期報告及び顕著な普遍的価値の陳述について

- 事務局より「資料2」に基づき、第2期定期報告および顕著な普遍的価値の陳述の概要及びスケジュールを説明
- 委員より「完全性」の定義について質問
- 委員長より世界遺産条約の履行について、次のスケジュールについて再確認。また、今回議論する基本方針等は定期報告等に向けても非常に重要な成果となる旨を発言。
 - ・顕著な普遍的価値の陳述については、陳述内容を作成し、平成23年2月1日までに世界遺産委員会に提出する。提出した陳述内容は、IUCNが審査した上で、平成24年7月の世界遺産委員会で承認が行われる。
 - ・定期報告については、質問票へ記入作業を行い、平成23年7月31日までに世界遺産委員会に提出する。提出した定期報告は、平成24年7月の世界遺産委員会で承認が行われる。
- 世界遺産の登録記載基準番号の具体的内容となる『顕著な普遍的価値の陳述』及び第二回定期報告について、科学委員会より助言を得ることが了承された。

議題2：平成21年度第2回屋久島世界遺産地域科学委員会における主な意見について

- 事務局より「資料3」に基づき前回会議の主な意見を説明
- 委員及び委員長からの指摘を受けて、一部修正を行った。

議題3：屋久島世界遺産管理計画の「基本方針」（案）について

- 事務局より「資料4」に基づき遺産地域管理計画の基本方針（案）を説明
- 委員より次に記す内容に関して意見等が出され、議論・整理が行われた。
 - (1) 1の管理の目標に関して
 - 委員からの「亜高山帯に及ぶ」は正確な屋久島の状況を表す表現ではない、また

クライテリアに係る原文（英文）に対する仮訳内容については適切ではないものがあるといった意見が出され、クライテリアの表現等について、委員長が訳を用意して、後日、各委員の意見を聞くこととなった。

- 管理の目標等に記述のある「厳正な保護」と、「自然環境に支障を及ぼさない範囲での利用」との関係について議論が行われた。

(2) 2の管理の現状に関して

- ヤクシカの採食や入り込み者による自然環境への影響が見られるが、これらは一部地域の問題に留まっていることから、屋久島遺産地域は全体としては良好な状態で保全されているということが確認された。

- 自然環境への影響が懸念される問題については、一部地域におけるヤクシカの採食の問題と、特定の登山道の問題とに書き分けて整理することとされた。

- 管理の現状で使用している「クライテリア」という表現は削除することとされた。

(3) 3の管理に当たって必要な視点に関して

- 現状ではなく、今後、順応的管理を行うことについて記述であることが確認された。

- 生態系だけではなく、遺産地域内の観光利用についても、順応的管理を行うことが重要であり、(3)の中で「順応的管理」を明記することになった。

- 委員より、次のような意見等が出され、議論が行われた。

- ・ 森林計画についてもフィードバック管理、若しくはアダプティブな管理の対象であることを明示した方が良いという指摘があった。

- ・ (3)の利用については、登山道及びその周辺の自然環境の悪化はかなり厳しい状況であり、世界遺産登録後、利用者が急増していることを数字で書き込むべきとの指摘があった。

- ・ 厳正な保護と利用の両立は難しく、これらはトレードオフの関係にあることが多く、(3)の項目名の中に『両立』という言葉は使用しない方が良いとの発言があった。

- ・ 遺産地域内の話と屋久島全体の話とが混在して記述されている。(1)の中の記述は遺産地域内でも農業が行われているとの誤解を招く恐れがあるので、農林業被害に関しては記することについては最高した方が良いとの発言があった。

議題（3）管理計画の管理の方策に盛り込む事項について

- 事務局より「資料5」に基づき管理の方策に盛り込む事項を説明

- 委員より次のような意見等が出され、議論が行われた。

- ・ 登山道で登山者が被災した場合の管理機関の管理責任について質問等が行われ、登山道等施設の安全性を確保するためのハード、防災情報を提供するソフト面の課題の検討についても、科学委員会の議論対象とするか否かの確認があり、これらの具体的な対応については、現地屋久島に設けられている協議会で議論が行われていることを説明するとともに、これらの協議会等と連携する旨を記述していることの説明が行われた。

- ・ また、利用者は増えており、ソフト面での情報発信が重要になることから、管理の方策（案）の内容が具体的に変わった時点でソフト面の記述については議論することとなった。
 - ・ 遺産地域外である麓で定着・繁殖している外来植物、帰化植物、野犬について、世界遺産地域に何時影響を与えるのか判らないので、モニタリングを行うことの必要性について指摘があった。
- 科学委員会開催後、委員より次のような意見が出された。
- ・ 管理の方針では、施設整備は必要最小限とする旨が記述されている。世界遺産登録後、施設整備がかなり行われており、維持管理を強した記述とすることについて指摘があった。
 - ・ 遺産地域の管理体制については、管理機関以外の各種協議会についても明記した方がよいとの助言があった。

議題（４）管理機関が今後継続して行うモニタリングについて

- 事務局より「資料６－１」、「資料６－２」に基づきモニタリング項目を説明
- 委員より次のような意見等が出され、議論が行われた。
 - ・ 前回の科学委員会の場でも同様の指摘を行っている旨の発言後、種子屋久観光連絡協議会が調査し取りまとめているデータは、島内居住者やビジネス客も含まれており、利用状況を把握するデータとしては不十分である、港・空港等の入り込み時点で、観光客全体の行き先、行動パターン、意識調査などのアンケート形式によるモニタリングをすべきとの指摘があった。
 - ・ 動物のモニタリングには、他の調査で使ったカメラトラップでの情報の活用が有効である旨の発言があった。
 - ・ 哺乳類の分布拡大の現状については、猟友会にアンケートを行うなどの方法により、お金をかけずに、年１回でも分布状況をした方がよい旨の発言があった。また、特に高標高域でのモニタリングが重要との指摘があった。
 - ・ 警察に出されている入山届の集計が可能かどうか検討することについて発言があった。
 - ・ 西部林道周辺では利用者が増加しており、利用状況をモニタリングすることの必要性について指摘があった。
 - ・ アブラガリの分布状況を把握するための調査プロットの取り方など、調査方法が適当かどうか検討することについて指摘があった。
 - ・ ヤクシカの個体数調査は、糞粒法によるほか、目視を併用することについて助言があった。また、ハンターの協力を得て、ハンターから情報を集めることについて助言があった。
 - ・ 世界遺産地域内の登山道のルート管理を含め、利用による自然環境への影響をモニタリングすることについて指摘があった。

議題（５）ヤクシカ・ワーキンググループの設置について

- 事務局より「資料７」に基づきヤクシカ・ワーキンググループの設置について説明
- ヤクシカ・ワーキンググループの設置について了承された。なお、ヤクシカ・ワーキンググループの開催を早期に行うよう要望が出された。

議題（６）その他

- 事務局補助（(社)日本森林技術協会）より「資料８」に基づき世界自然遺産地域の森林生態系における気候変動の影響のモニタリング等事業について説明
- 事務局より「資料９」に基づき今後のスケジュールについて説明
今後のスケジュールについて了承された。
- 委員の求めに応じ、屋久島町より、エコツーリズム全体構想における検討状況について説明
- 入り込み者等の利用調整の進め方について、委員及び委員長より次のような意見等が出された。
 - ・ 利用規制の数字については、自然環境に悪影響が生じないものとなるように、科学委員会にワーキンググループを設けるなどにより、利用に関しての検討が必要ではないかとの発言があった。
 - ・ 科学委員会には必ずしも利用に係るワーキンググループが必須とは思わない。ワーキンググループの設置以上に、関係者に対する科学委員が持つ科学的な情報のインプットが重要であるとの発言があった。知床では利用適正の検討協議会、地域協議会の合意形成の場に科学的な情報に提供したことや、ワーキンググループと地域協議会を常にセットで行い、連携を密にしていたことを披露された。

■開会

- 九州地方環境事務所長より閉会の挨拶